

# まちづくり推進事業

## 自治体情報 長野県野沢温泉村

人口 / 3,908人 標準財政規模 / 1,845百万円

担当課 観光産業課  
 電話番号 直通 0269-85-3114  
 実施主体 野沢温泉村  
 関連ホームページ <http://www.vill.nozawaonsen.nagano.jp/>

事業期間 平成23年度から  
 関係施策分類 ②、④

## 予算関連データ

総事業費：18,347千円 (H23)

| 名称        | 所管  | 金額(千円) |
|-----------|-----|--------|
| 過疎債(ソフト分) | 総務省 | 7,600  |
| 一般財源      | -   | 10,747 |
|           |     |        |
|           |     |        |

## 施策のポイント

歩いて楽しい、やすらぎを感じられる滞在型温泉観光地の再生を目指し、景観まちづくりのガイドラインを策定して、住民、事業者、行政が協働で景観整備に取り組んでいる。観光客が過ごしやすく、住民自身が愛着と誇りを持てる景観形成を推進するため、ガイドラインに沿った景観整備に助成金を支出する。

## 1 取組に至る背景・目的

当村は温泉とスキーを基幹産業とする観光立村であり、地域再生のためには「いで湯の郷」として質の高い個性を磨くことが不可欠である。そのために、湯量豊富な温泉の魅力をもう一度見直し、13カ所の共同浴場を拠点とした景観整備を推進し、『観光客が歩いてみたくなるまち、滞在してリフレッシュできるまち、住民自身が住んで満足し愛着と誇りを持てるまち』を目指す。

## 2 取組の具体的内容

- ①まちづくり条例及び環境デザイン協力基準について住民説明を行い、住民自身が景観づくりの主体であり、良好な景観づくりを行う責務があることを意識づけ、景観の価値や魅力に対する共通認識の醸成を図った。
- ②「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」に基づき、建築物等の新設、増改修、移転、撤去等の行為に届出を義務付け、環境デザイン協力基準に沿って専門家の助言・指導を受け、デザイン調整が図られた行為について景観形成事業補助金を交付した。

## 3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

地域に適した景観を協議する場を地域住民自らが組織し、地域ごと、通りごとに統一感のある景観づくりを推進することを目標とする。

しかし、景観は長い時間を要して形成されるものであることから、公共施設の景観整備を率先して実施するとともに、住民との懇談会や広報活動などにより住民意識の向上を図ることに重点を置いて取り組んでいる。

## 4 現在までの実績・成果

平成23年度実績 行為の届出 146件、民間施設への補助金交付件数 80件、補助金交付額 18,347千円

## 5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

景観まちづくりの趣旨や行為の届出を義務付けていることの意義、行為の届出からデザイン調整終了まで一定の時間を要することなど、住民の理解を得るのに時間を要したが、様々な啓発活動により浸透させることができた。

## 6 今後の課題と展開

村の広報や地区懇談会、関連企業への説明会をその都度行ってきたが、住民の景観まちづくりへの理解がまだ十分浸透していないため、行為の届出を行わないで工事を進めたり、村が目指す方向と異なる建物を計画する事例が多数ある。このため、今後も粘り強く住民への周知徹底を図る必要がある。

また、村の景観基準や補助金の内容についても



before



after

定期的に再点検し、より良い制度にして行かなければならない。